

環境省環境技術実証事業（ETV）アンケート結果について

平成 24 年度に環境省環境技術実証事業（ETV）の有機性排水処理技術分野及び湖沼等水質浄化技術分野の実証機関として担った社団法人埼玉県環境検査研究協会（平成 25 年 4 月より一般社団法人）が行った環境技術実証事業（ETV）に関する調査結果をまとめましたので報告いたします。このアンケートは環境技術実証事業（ETV）や環境技術に関する認知やニーズを調査し、今後の環境技術に必要な事項を知るための手がかりとなるものです。このアンケート調査結果を公表することにより、ご協力頂きました各部局や団体の皆様方にもより活発なご意見が生まれ、環境技術実証事業（ETV）に関心を持っていただくことを願い、今後の環境保全や諸問題の解決に寄与することを願いご報告いたします。

改めて、実施後から時間が経過して大変遅くなりましたが、ご協力頂きました関係の皆様へ感謝申し上げます。

平成 25 年 4 月
一般社団法人埼玉県環境検査研究協会
実証事業事務局 野口、鈴木

参考 環境技術実証 ETV（Environmental Technology Verification）の紹介

既に実用化され、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない場合があります。

環境技術実証事業とは、このような普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証する事業です。

環境技術実証事業で実証を行った技術には、環境技術実証事業ロゴマーク（以下「ロゴマーク」とします。）を交付しています。



環境技術実証事業（ETV）アンケートの調査

実施目的： 環境技術実証事業（以下「ETV」という）で行われてきたアンケート結果では、ETV の認知が低く普及が停滞しているという意見があり、改めて環境技術のニーズを知るために、有機性排水処理技術分野や湖沼等水質浄化技術分野において大きな関わりがあると思われる規制や管理担当となる地方自治体を対象に環境技術のニーズを調査した。特に、この両分野では、公共用水域の汚濁防止のために事業場の排水基準を監督する環境部局や公共下水道の管理を行う下水道部局、農産物の生産に欠かせない水源の管理を行う農林部局、都市部の公園池などを管理する公園部局といったように様々な規制と管理の部局が関係している。さらに規制担当では、基準値を超過する事業者に改善を求めるので、事業者ニーズが発生する。このようなことから、環境部局が中心で進めている ETV ではあるものの、他の部局での ETV の認知や環境技術のニーズを知り、ETV の普及につなげるために調査した。

構成： アンケートの構成概要は次のとおりで依頼した内容は別紙のとおりである。

- ・ ETV の認知度、ETV の活用への期待
- ・ 環境技術の必要性や性能に関する質問
- ・ 環境技術の導入に関する助成制度

発送先： 全国の都道府県、主要都市等自治体の環境、下水道、農林水産、公園の各部局、研究機関

発送数： 約 800（返信 251 件 湖沼関係を含む）

発送日： 平成 24 年 10 月 22 日（返信希望日 平成 24 年 11 月 12 日）

実施機関： 社団法人 埼玉県環境検査研究協会

○回答状況

部局	有機性排水分野	湖沼水質分野	両方※	計
環境部局	19	72	11	102
下水道部局	2	63	1	66
農林水産部局	1	3	0	4
研究機関	7	24	7	38
その他(公園管理関係)	11	7	2	20
計	40	169	21	230

※「両方」は両分野一度に回答しているため、内容を各分野に分けて集計。

なお、このアンケート結果は平成 24 年度の ETV の関係会議で既に報告が済んでいます。

【 1 】 各質問項目の回答

1. 環境技術実証事業（ETV）をご存知ですか？

有機性排水分野	Yes	No
環境部局	47.0%	53.0%
下水道部局	29.7%	70.3%
農林水産部局	0.0%	100.0%
研究機関	29.0%	71.0%
その他	22.2%	77.8%
計 (n = 190)	36.3%	63.7%

湖沼水質分野	Yes	No
環境部局	70.0%	30.0%
下水道部局	33.3%	66.7%
農林水産部局	0.0%	100.0%
研究機関	35.7%	64.3%
その他	15.4%	84.6%
計 (n = 61)	47.5%	52.5%

全計	41.9%	58.1%
----	-------	-------

2. 環境技術が必要になる場面がありますか？

有機性排水分野	Yes	No
環境部局	47.0%	53.0%
下水道部局	54.7%	45.3%
農林水産部局	66.7%	33.3%
研究機関	51.6%	48.4%
その他	44.4%	55.6%
計 (n = 190)	50.5%	49.5%

湖沼水質分野	Yes	No
環境部局	53.3%	46.7%
下水道部局	0.0%	100.0%
農林水産部局	100.0%	0.0%
研究機関	64.3%	35.7%
その他	53.8%	46.2%
計 (n = 61)	54.1%	45.9%

全計	52.3%	47.7%
----	-------	-------

2. 1 有機性排水処理技術分野の回答詳細

○ 必要な場合の理由（Yes の場合） 【要約集計】

必要な場合の理由の要約	環境	下水道	農林・研究機関・他
(中小企業など) 事業者への(改善)指導・支援	9	20	1
事故・苦情・相談の解決を図るとき	8	3	3
基準値超過の対策	7	4	0
既存技術での対応が難しい場合	3	0	0
参考情報(研究も含む)	2	2	2
下水処理や下水道汚泥の発生抑制	—	1	0
畜産排水処理の対策	—	—	4

○ 必要な場合の理由 (Yes の場合) 【主な意見・一部要約】

◇環境部局

- ✓ 事業者に対する排水処理の技術指導 (助言)
- ✓ 小規模事業場排水の改善
- ✓ 排水処理法に改善が必要だが、大幅な施設修繕が難しいとき
- ✓ 費用面、実施スペース等を含め、既存の改善対策等に限界を感じた時
- ✓ 適正にメンテされている浄化槽からでも、道路側溝へ排水された処理水が、地震の地盤沈下等で側溝内に滞留することで臭気が発生する場合があるので、手軽に臭気を除去する技術が必要。
- ✓ 排水処理にあまりお金をかけられないような中小の企業で、排水処理施設の能力不足や施設の老朽化等により水質汚濁防止法に定める排水基準を遵守できない状態が続いている場合の改善策を検討するとき

◇下水道部局

- ✓ 飲食店などから排出される油分除去対策
- ✓ 下水道関連業者が技術提案をしてきた時、E T Vがあると安心できる。
- ✓ 環境技術を採用希望の事業者等からの問合せ時
- ✓ 施設が手狭で効率的な技術が求められる場合
- ✓ 事業場指導時に参考として実証事例を検索する。
- ✓ 事業場排水の指導を行う上で、できるだけ多くの技術資料がほしい。
- ✓ 従来の方法では処理が困難となった場合
- ✓ 小規模飲食店等が油で公共下水道管を閉塞させるケースがある。
- ✓ 個人経営の飲食店等からの排水による下水道の閉塞
- ✓ 雑居ビル等に設置されたグリース阻集器の容量不足により、動植物性油脂類が下水排除基準を超過するなどの改善対策
- ✓ 排除基準超過におけるグリストラップの維持管理に関する指導

◇農林水産部局・研究機関・その他

- ✓ 現段階ではニーズがないが、今後、ため池などの水質浄化等の対応であるかもしれない
- ✓ 河川の水質は改善されてきたが、なお悪化させる原因として、畜舎排水が挙げられる。さまざまな排水処理技術があるが、特に小規模畜産経営でも導入できる、廉価な畜舎排水処理技術が必要である。
- ✓ 企業からの技術相談に対応する場合
- ✓ 県立の研究機関であるため、自ら行う技術開発および、県内企業が行う技術開発に対する支援の際に必要となる。

2. 2 湖沼等水質浄化技術分野の回答詳細

- 必要な場合の理由 (Yes の場合) 【抜粋・要約】
- ✓ (具体的地名の) 水質浄化
 - ✓ 環境基準非達成の湖沼が県内に存在し、湖沼に与える負荷調査等を実施しているが、湖沼内での抜本的対策による改善が難しい。
 - ✓ 閉鎖性水域 (公園池・池・堀)、農業用ため池、プール、動物用水槽の水質浄化
 - ✓ 平成9年河川法の改正で河川環境の整備と保全が位置づけられ環境技術は必要
 - ✓ ミズワタ菌の大量発生時や鉄分が多いと思われる赤色の土壌浸透水の処理

3. 環境技術の性能に不十分または疑問を感じることがありますか？

有機性排水分野	Yes	No	参考	湖沼水質分野	Yes	No
環境部局	22.9%	77.1%		環境部局	23.3%	76.7%
下水道部局	35.9%	64.1%	下水道部局	0.0%	100.0%	
農林水産部局	0.0%	100.0%	農林水産部局	100.0%	0.0%	
研究機関	51.6%	48.4%	研究機関	64.3%	35.7%	
その他	22.2%	77.8%	その他	23.1%	76.9%	
計 (n = 190)	31.6%	68.4%	計 (n = 61)	32.8%	67.2%	
			全計	32.2%	67.8%	

3. 1 有機性排水処理技術分野の回答詳細

- 疑問を感じる場合 (Yes の場合) 【主な回答例 () 内は回答数】
- ✓ 技術効果の検証やメーカーカタログ値、持続性に信頼性を欠く (1 3)
 - ✓ メンテナンスが複雑、未実施の影響が大きい、導入しても超過する (6)
 - ✓ 技術の性能の安定性 (6)
 - ✓ 油水分離、グリストラップなどの油分処理装置 (5)
 - ✓ 油水分離、グリストラップに後付する装置 (3)
 - ✓ (イニシャル・ランニング) コストが高額な装置 (4)
 - ✓ 安価な技術を求めているがない (3)
 - ✓ バイオ菌・オゾンを使用する処理装置 (2)、汚泥脱水機 (1)
 - ✓ (汚泥がなくなるなど) 技術の説明 (メカニズム) が分からない (3)

◇主だったその他の回答 (▽のある回答は上記回答数に含まれるもの)

- ✓ ▽消耗品の購入にあたり、特定の商品を使っていると代替がきかない場合。
- ✓ ベンチャー企業による商品の場合にメンテナンス時の相談先として今後も頼れるかどうか。
- ✓ ▽実施設を設置した場合、設計どおりの性能が発揮できない。(例) 光合成細菌による水処理、

上向流嫌気性消化方式

- ✓ 専用ロゴマークの取得により下水排除基準に適合すると解釈されることに対し疑義が生じる。
- ✓ ▽あらゆる業種や排出される排水条件及びグリストラップの容量別を想定した実証試験を行うことが必要と考えます。
- ✓ ▽性能評価が自社評価によるものが多く、事業者指導を行う際、紹介し難い。
- ✓ 洗剤等のアルカリ排水が混入した時の油分流出に対する防止策
- ✓ 効果的な下水処理・下水道汚泥の発生抑制のバランス
- ✓ ▽基準超過のトップは油分です。メンテナンスが容易で安価なものならば企業にもメリットがあります。
- ✓ ▽他産業向けの技術を畜産業に転用した場合、期待された性能が発揮できない。
- ✓ ▽ある実証プラントでは良好だった技術が、スケールアップをしたり、基質の異なる排水に適用した場合など全く処理できなくなることが多い。確認試験の不足を感じる。
- ✓ 技術と併せて普及させるための制度仕組みが必要
- ✓ 技術全般的な問題として、実際に使用した場合の中立的な評価が一般に広報されておらず、成果がわからない。

3. 2 湖沼等水質浄化技術分野の回答詳細

○ 疑問を感じる場合 (No の場合) 【全回答】

- ✓ 既設のものを置き換えてまでのメリットがない場合が多い
- ✓ 大型湖沼の水質改善に効果があるか詳細なことがよく分からない
- ✓ 水田水域における魚類等の増殖技術：例えばコウノトリの餌資源の確保等
- ✓ 活性汚泥による排水処理を行っても、閉鎖性海域の難分解性 COD が減少しないこと
- ✓ 養液栽培排水から N と P を安定的に除去する装置
- ✓ 科学的な性能検証が不足している装置
- ✓ 性能と価格のバランスが取れていない装置
- ✓ 技術と併せて普及させるための制度仕組みが必要
- ✓ 本県においては現地での実証が進んでいない
- ✓ 浄化試験施設を設置して効果を調べてみたが、おもわしくない
- ✓ ろ過器の性能
- ✓ 汚濁負荷に対し、装置の性能が劣るとき
- ✓ 費用、設置場所の面積など設備要件
- ✓ 廃棄物をリサイクルした製品で、リサイクルでない材料を使用した場合に比べて性能が落ちること
- ✓ 脱リンを安価に安定して行う装置が見当たらない
- ✓ 事業者が採算性を求めた場合、効率のよい技術が求められる

4. どのような環境技術が開発されることを期待しますか？

4. 1 有機性排水処理技術分野の回答詳細

◇回答の概要（複数回答）

期待する技術	回答数
低コスト	57
特定物質※の除去・回収	25
小規模事業場向け	21
メンテナンス負担軽減	15
省エネ・回収技術・リサイクル	12
省スペース	11
油分対策	7
既存技術の改善・補助	6
汎用が広い	5

※特定物質の内容（（ ）内は回答数）

- ・窒素(3)、リン(4)、ホウ素・フッ素(2)、汚泥の減量化(3)、畜産排水(2)
- ・生活雑排水、重金属、消臭技術、色濁水、高濃度排水、カイワレ・モヤシの排水
- ・ホタテのうろ(胃)、臭気や水質改善に即効性の薬品、自然由来の基準物質
- ・放射性物質(2)、ヒ素、ジオキサン処理

◇主だった回答（抜粋）

- ✓ 即効性、汎用性、経済性、施工性、安全性があり、その効果に持続性のある技術
- ✓ 処理能力はそこそこでも安価で簡易な処理技術
- ✓ 小規模(小水量)向け・低コストを両立できる技術開発
- ✓ 小規模事業者が採用しやすい汚水処理技術（低コスト、メンテナンスしやすい処理技術）
- ✓ 低コスト・コンパクトで、維持管理が容易な処理技術
- ✓ 導入、管理コストが低く、普及しやすいもの
- ✓ 小規模、水質変動の大きな事業場の排水処理に適した簡便で有効な技術
- ✓ 既設のグリース阻集器に後付可能な、安価で効率的な浮上油脂類の回収装置など
- ✓ 食堂やラーメン店での使用を想定した安価で省スペースでメンテナンスが容易な実際に普及が望める油水分離装置
- ✓ 災害時役立つようなもの
- ✓ 畜産農家が負担可能なコストでN・Pを除去できる技術
- ✓ 排水処理の欠点を見つけ出し、最適な排水処理方法を提案する装置。事業所が導入しやすい、より低コストな環境技術

4. 2 湖沼等水質浄化技術分野の回答詳細

○一部要約（）内は同様意見の件数

- ✓ 安価で短時間で浄化効果が（確実に）図れる技術（16）
- ✓ リンの吸収・回収技術（3）
- ✓ 農家や事業者が扱いやすく低コストの技術（2）
- ✓ 環境浄化、廃棄物の3R技術、採算性、安全性のある技術（2）
- ✓ 自然による浄化機能を利用した技術
- ✓ 低価格でスピーディーに分析できる
- ✓ 生物多様性のための生き物保全・再生技術および土木工法
- ✓ 養魚場排水のように低濃度かつ大量に排出される排水から有機物やN,P除去技術
- ✓ 自然環境を損なわず、海底に蓄積した難分解性CODを減少させる技術
- ✓ 農地山林など非特定汚染源対策 大気由来の窒素対策 水産物等による栄養塩循環システム等
- ✓ 池等公園修景施設の水質浄化技術
- ✓ 排水や湖沼の臭いや水質改善に即効性がある薬品等が開発されたら良い
- ✓ 放射性物質除去技術
- ✓ 閉鎖性水域浄化システム（海域を含む）

5. 環境技術に評価を必要と感じますか？

有機性排水分野	Yes	No
環境部局	88.0%	12.0%
下水道部局	84.4%	15.6%
農林水産部局	100.0%	0.0%
研究機関	87.1%	12.9%
その他	66.7%	33.3%
計(n = 190)	85.8%	14.2%

湖沼水質分野	Yes	No
環境部局	90.0%	10.0%
下水道部局	100.0%	0.0%
農林水産部局	100.0%	0.0%
研究機関	85.7%	14.3%
その他	92.3%	7.7%
計(n = 61)	90.2%	9.8%

全計	88.0%	12.0%
----	-------	-------

○ 望まれる評価の方法

分野	研究施設内での試験	実地に設置し試験	メーカーによる試験	国の機関による試験	第三者機関による試験	その他	合計
有機	35	71	9	26	25	10	190
	18.4%	37.4%	4.7%	13.7%	13.2%	5.3%	-
湖沼	9	28	3	8	7	3	61
	14.8%	45.9%	4.9%	13.1%	11.5%	4.9%	-

※無回答もあり合計は100%にならない。

6. ETVの実証結果を活用した補助金などの制度はありますか？また、制度制定の予定はありますか？

分野	補助制度はない	その他	合計
有機	179	9	190
	94.2%	4.7%	-
湖沼	55	5	61
	90.2%	8.2%	-

※無回答もあり合計は100%にならない。

○ 補助制度の例 【全回答中の補助制度がある事例】

- ✓ 技術の内容に関わらず、環境保全に資する事業に対する融資(貸付)制度

7. 様々な環境技術の検索ができ、活用する仕組みとして ETV が期待できますか？

分野	技術の紹介として活用できる	行政指導等で活用できる	活用できると思われるが具体的には分からない	活用しても対策効果に期待できない	活用は期待できない	その他	合計※
有機	50	13	98	7	5	15	188
	26.6%	6.9%	52.1%	3.7%	2.7%	8.0%	100%
湖沼	20	1	36	1	3	0	61
	32.8%	1.6%	59.0%	1.6%	4.9%	0.0%	100%

※有機性排水処理技術分野の回答に未回答が2件ある。

○ ETV の活用が期待できない理由 【全回答】

◇ 有機性排水処理技術分野

- ✓ 今現在技術が少なく、各技術の汎用性も低いため。
- ✓ 事業者にも ETV がどれくらい周知されているか不明であるため。
- ✓ 下水道普及率が高いため、ETV を多く利用できるかどうか不明である。
- ✓ 具体的な事例がない。
- ✓ 設備費・維持費が高い技術がまだまだ多いと考えます。
- ✓ 技術の開発には、費用・時間・労力を要することは理解できるが、技術の普及と環境への配慮…。そこにお金が絡むとそれが大きな障害になる。導入する側もそれほど余裕があるわけじゃないし、少ない費用で最大の効果を期待しています。
- ✓ 下水道の分野では、(財)下水道新技術推進機構が技術の検証を行っている。
- ✓ 技術の紹介として活用できると思われるが、実証技術を導入した企業で動作不良を起こした場合、誰が責任を取るのでしょうか？裁判等で責任所在が混迷するようであれば、期待できない。
- ✓ 「実証」をもう一步進めて「認証」的な仕組みとすれば、さらなる活用が期待できる。
- ✓ 環境（排水処理、水質浄化）技術の検索と検討資料には利用できる。

◇ 湖沼等水質浄化技術分野

- ✓ 今現在技術が少なく、各技術の汎用性も低いため。
- ✓ 予算を確保できない。
- ✓ 有効で安価な湖沼浄化技術そのものが期待できない。

○ ETV の活用のその他の意見 【全回答：有機性排水処理技術分野】

- ✓ 有用な情報であれば商工会議所などに連絡したこともありますが、普段はこうした連携はあまりとれていません。

- ✓ 現時点では必要性がない。
- ✓ 参考とする。
- ✓ ETVに関する情報等の伝達が十分でないため。
- ✓ 詳細を存じ上げないので不明です。

【 2 】 各質問項目のクロス集計

1. 「質問1（ETVの認知度）」と「質問5（環境技術の評価の必要性）」のクロス集計

○ 分野別

分野	質問5の回答	質問1の回答		合計
		Yes	No	
有機性排水	研究施設内での試験	12	23	35
	実地に設置し試験	38	33	71
	メーカーによる試験	2	7	9
	国の機関による試験	6	20	26
	第三者機関による試験	5	20	25
	その他	4	6	10
湖沼	研究施設内での試験	12	3	4
	実地に設置し試験	33	8	15
	メーカーによる試験	2	1	3
	国の機関による試験	0	7	7
	第三者機関による試験	3	4	7
	その他	2	1	2
合計		119	133	214

○ 全体（両分野に回答している場合であっても重複計算していない）

質問5の回答	質問1の回答		合計
	Yes	No	
研究施設内での試験	13	26	39
実地に設置し試験	45	41	86
メーカーによる試験	4	8	12
国の機関による試験	6	27	33
第三者機関による試験	8	24	32
その他	5	7	12
合計	81	133	214

※ ETVの認知度によらず、技術の評価は「実地に試験」を望む声が多く、ETVへの期待が感じられる。

2. 「質問3（環境技術の性能に疑問）」と「質問5（環境技術の評価の必要性）」のクロス集計

○ 分野別

分野	質問5の回答	質問3の回答		合計
		疑問に感じる	疑問はない	
有機性排水	研究施設内での試験	14	21	35
	実地に設置し試験	27	44	71
	メーカーによる試験	1	8	9
	国の機関による試験	6	20	26
	第三者機関による試験	7	18	25
	その他	5	5	10
湖沼	研究施設内での試験	3	6	9
	実地に設置し試験	9	19	28
	メーカーによる試験	2	1	3
	国の機関による試験	1	7	8
	第三者機関による試験	2	5	7
	その他	3	0	3
合計		80	154	234

○ 全体（両分野に回答している場合であっても重複計算していない）

質問5の回答	質問3の回答		合計
	疑問に感じる	疑問はない	
研究施設内での試験	15	24	39
実地に設置し試験	32	54	86
メーカーによる試験	3	9	12
国の機関による試験	7	26	33
第三者機関による試験	9	23	32
その他	7	5	12
合計	73	141	214

※ 環境技術の性能に疑問がありなしに係わらず、技術の評価は「実地に試験」を望む声が多く、ETVへの期待が感じられる。

3. 「質問3（環境技術の性能に疑問）」と「質問7（ETVへの期待）」のクロス集計

○ 全体（両分野に回答している場合であっても重複計算していない）

質問7の回答	質問3の回答		合計
	疑問に感じる	疑問はない	
技術の紹介として活用できる	25	40	65
行政指導等で活用できる	6	8	14
活用できるとは思われるが具体的には分からない	29	92	121
活用しても対策効果に期待できない	4	3	7
活用は期待できない	1	6	7
その他	8	7	15
合計	73	156	229

※ 環境技術の性能に疑問がありなしに係わらず、技術の活用については「具体的に分からない」「技術の紹介として活用できる」という順で回答が多い。

4. 「質問5（環境技術の評価方法）」と「質問7（ETVへの期待）」のクロス集計

○ 全体（両分野に回答している場合であっても重複計算していない）

質問7の回答	質問5の回答						合計
	研究施設 内での 試験	実地に 設置し 試験	メーカー による 試験	国の機関 による 試験	第三者機 関による 試験	その他	
技術の紹介として活用できる	15	31	2	6	7	2	63
行政指導等で活用できる	0	7	1	3	2	0	13
活用できるとは思われるが具体的には分からない	18	44	7	18	17	6	110
活用しても対策効果に期待できない	0	1	0	2	1	2	6
活用は期待できない	4	1	0	0	1	0	6
その他	2	2	2	3	4	2	15
合計	39	86	12	33	32	12	213

※ 実地試験に期待があるものの技術の活用については「具体的には分からない」という回答が多い。ただし、「技術の紹介として活用できる」という期待も高い。

アンケート依頼文書

環境技術実証事業に関する アンケートへのご協力をお願い

行政担当者 各位

平成 24 年 10 月 22 日

環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野、湖沼等水質浄化技術分野）実証機関
社団法人 埼玉県環境検査研究協会

貴下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当機関は、環境省環境技術実証事業（以下「ETV」という。）の平成 24 年度実証機関として環境技術の試験業務を行っております。ETV は、既に実用化され、有用と思われる先進的環境技術でも環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために、地方公共団体、企業、消費者等のエンドユーザーが安心して使用することができず、普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関（実証機関）が客観的に実証する事業です。ETV で実証試験を行った技術は、環境省のホームページで公開され（<http://www.env.go.jp/policy/etv/>）、専用のロゴマークを交付しています。

さて、このたびは本事業を推進するにあたり広く環境技術のニーズを知るために、日頃、規制指導や管理などを行う部局の皆様のご意見を伺いたくご案内を申し上げます。当機関では現在、ETV の有機性排水処理技術分野^{*1}、湖沼等水質浄化技術分野^{*2}の実証機関を担っておりますが、貴局が関連する分野につきましてご意見を頂ければ幸いです。

大変多忙のところ恐縮ですが、今後の環境技術の発展のためと本調査の趣旨にご理解を賜り、ご回答頂きますようよろしくお願い申し上げます。

ご回答希望日 平成 24 年 11 月 12 日

社団法人 埼玉県環境検査研究協会

担当 実証事業事務局 野口、鈴木

連絡先：直通電話 048-649-5496 FAX 048-649-5493

e-mail : skk_etv@saitama-kankyo.or.jp

所在地 : 埼玉県さいたま市大宮区上小町 1450 番地 11

※1 有機性排水処理技術分野とは

厨房・食堂、食品工場等からの有機性排水を処理する技術で後付け可能な、プレハブ型等の、低コスト・コンパクトであり、メンテナンスが容易で、商業的に利用可能な技術を対象としています。また、総合的な排水処理技術のほか、特定の汚濁物質の除去を目的とした排水処理技術、汚泥に関する技術も対象です。

※2 湖沼等水質浄化技術分野とは

閉鎖性の水域である湖沼は、COD(化学的酸素要求量)の環境基準の達成率が 50%程度と他水域に比べ低く、流域からの栄養塩(窒素、りん)や有機汚濁物質の流入と蓄積によって引き起こされています。また、植物プランクトンの異常増殖等による水道異臭味被害、景観障害等が発生しており、過去には水質の浄化や底泥の改善技術を実証しています。

アンケート内容

環境省環境技術実証事業アンケート（有機性排水処理技術分野・湖沼等水質浄化技術分野）

実施機関： 実証機関 社団法人埼玉県環境検査研究協会

部局（ 環境部局 ・ 下水道部局 ・ 農林水産部局 ・ 研究機関 ・ その他 ）
 所属（ ） 記入者（ ）

1. 環境技術実証事業（ETV）をご存知ですか？ YES ・ NO
 NO の場合：広報に対する希望はありますか？
 1・もっと広報してほしい（広報方法の例： ）
 2・部局を通じて知らせて欲しい 3・自ら検索するので必要ない 4・その他（ ）
2. 環境技術が必要になる場面がありますか？ YES ・ NO
 YES の場合：それはどのような時ですか？
 （ ）
3. 環境技術の性能に不十分または疑問を感じることはありませんか？ YES ・ NO
 YES の場合：それはどのような装置（状況）ですか？
 （ ）
4. どのような環境技術が開発されることを期待しますか？
 （ ）
5. 環境技術に評価を必要と感じますか？ YES ・ NO
 YES の場合：環境技術の評価をする場合にどのような方法を求めますか？（複数回答可）
 1・研究施設内での試験 2・実地に設置し試験 3・メーカーによる試験
 4・国の機関による試験 5・第三者機関による試験 6・その他（ ）
6. ETV の実証結果を活用した補助金などの制度はありますか？また、制度制定の予定はありますか？
 1・既に補助金の制度で活用している（事業名： 補助額： ）
 2・補助金を検討している 3・補助制度はない
 4・以前補助していたが現在はしていない（廃止理由： ）
 5・その他（ ）
7. 様々な環境技術の検索ができ、活用する仕組みとして ETV が期待できますか？
 1・技術の紹介として活用できる 2・行政指導等で活用できる
 3・活用出来ると思われるが具体的には分からない 4・活用しても対策効果に期待できない
 5・活用は期待できない（理由： ）
 6・その他（ ）

アンケートのご回答は、 FAX、Word ファイルの入力、当方のホームページの画面入力※ をお願いいたします。有機性排水処理技術と湖沼等水質浄化の両方の分野に関係する部局の皆様は、同じ用紙または2つに分けてご記入頂けるようお願いいたします。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※ 環境省環境技術実証事業アンケート

有機性排水処理技術事業： http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/enquete1/2012ETV_drain_postmail.html

湖沼等水質浄化技術分野： http://www.saitama-kankyo.or.jp/etv/enquete1/2012ETV_lakes_postmail.html